

地域指定年度	平成 18 年度
計画策定年度	平成 18 年度
計画見直し年度	平成 25 年度
	令和 6 年度

霧島農業振興地域整備計画書

令和 7 年 3 月

鹿児島県霧島市

目 次

第1	農用地利用計画	1
1	土地利用区分の方向	1
(1)	土地利用の方向	1
ア	土地利用の構想	1
イ	農用地区域の設定方針	2
(2)	農業上の土地利用の方向	2
ア	農用地等利用の方針	2
イ	用途区分の構想	4
ウ	特別な用途区分の構想	9
2	農用地利用計画	9
第2	農業生産基盤の整備開発計画	9
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向	9
2	農業生産基盤整備開発計画	13
3	森林の整備その他林業の振興との関連	13
4	他事業との関連	13
第3	農用地等の保全計画	13
1	農用地等の保全の方向	13
2	農用地等保全整備計画	14
3	農用地等の保全のための活動	14
4	森林の整備その他林業の振興との関連	14
第4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	15
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	15
(1)	効率的かつ安定的な農業経営の目標	15
(2)	農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	21
2	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	22
3	森林の整備その他林業の振興との関連	22
第5	農業近代化施設の整備計画	22
1	農業近代化施設の方向	22
2	農業近代化施設整備計画	24
3	森林の整備その他林業の振興との関連	24

第6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	24
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	24
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	25
3	農業を担うべき者のための支援の活動	25
4	森林の整備その他林業の振興との関連	25
第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	25
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	25
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	26
3	農業従事者就業促進施設	26
4	森林の整備その他林業の振興との関連	26
第8	生活環境施設の整備計画	26
1	生活環境施設の整備の目標	26
2	生活環境施設整備計画	26
3	森林の整備その他林業の振興との関連	26
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	26
第9	付 図（別添）	27
1	土地利用計画図（付図1号）	
2	農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）	
3	農用地等保全整備計画図・農業近代化施設整備計画図（付図3号）	
別記	農用地利用計画	27
(1)	農用地区域	28
ア	現況農用地等に係る農用地区域	28
イ	現況森林、原野等に係る農用地区域	162
(2)	用途区分	163

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市は、鹿児島県本土のほぼ中心部に位置し、北部には国立公園である霧島山をはじめとする豊かな自然、南部には豊かで広大な平野を有し、波静かな錦江湾に接し雄大な桜島を望む位置にある。また、霧島山系から、平野部を経て錦江湾まで流れる天降川、その流域に田園が広がる自然豊かな地域であり、その立地条件を生かして多様な農業が営まれている。

気候は温暖多雨であり農作物の生育に適している一方、梅雨や台風時には平野部・山間部いずれも災害が発生しやすい気候・環境でもある。

土地利用の状況は、総面積 60,317ha 中、農業振興地域は大規模な森林地域や都市計画用途地域等を除いた 46,510ha で全体の 77.1%、農用地は全体の 11.0%にあたる 6,615ha である。

本市の令和2年度の人口は約123,000人で、平成27年度に比べ約2,700人の減少となっているものの、近年はほぼ横ばいとなっている。人口規模に応じた都市機能の充実が図られつつあり、都市化の進展により農地から宅地等への転換が進むものと考えられるが、農用地区域として設定した農用地等では今後も農業基盤整備等を推進し、優良農用地の確保と高度利用を図る。

なお、市街地に隣接する農用地は、周辺部の都市的土地利用等との整合性と自然環境との調和を十分考慮したうえで、営農活動に支障をきたさない範囲で都市地域との調整を図る。

単位：ha, %

区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (R6年)	6,615	14.2	243	0.5	31,563 (17)	67.9 (0.1)	8,089	17.4	46,510	100.0
目標 (R16年)	6,095	13.1	258	0.6	31,573 (17)	67.9 (0.1)	8,582	18.5	46,510	100.0
増減	△520		15		10		495		0	

(注) () 内は混牧林地面積である。

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 6,615ha のうち、a ～ c に該当する農用地約 4,578ha について農用地区域に設定する方針である。

- a 集団的に存在する 10ha 以上の農用地
約 2,244ha(内、基盤整備未実施 472ha)
- b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く。）の施行に係る区域内にある土地
約 2,386ha
- c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地
約 1,720ha

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設等の用に供される土地のうち、(ア) において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア) において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び次に掲げる 2ha 以上の農業用施設用地について農用地区域を設定する。

農業用施設の名称	位置（集落名）	面積(ha)	農業用施設の種類
畜舎	牧園 B-3（聖原）	2.6	牛舎(肥育センター及び排泄物堆肥加工施設)
	隼人 A-35（春山）	4.7	豚舎

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

該当なし

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本地域の農用地区域面積は4,713.1haで、田2,034.8ha、畑1,703.4ha、樹園地690.5ha、採草放牧地132.2ha、混牧林地17.7ha、農業用施設用地134.5haである。

中山間地域では、夏場における冷涼な気象条件を活かした夏秋露地野菜などの畑作と、水稲、茶及び畜産を主体とした農業生産が行われてきた。今後は、基幹作物としての水稲、茶及び畜産の中核的農家の育成及び担い手農家の確保対策を推進しながら、土地利用型農業のほか、施設園芸（野菜・果樹・花き）等において、高収益性の作目・作型を担い手を中心に導入し、需要の動向に即応した農畜産物の安定的供給を図り、生産性の高い農業を確立するため農地の流動化を図ることとする。また、平野部の田園地域では、水稲や施設園芸等の農業が営まれ、中核的農家の育成と生産者の組織化を図ってきた。今後は、水稲を中心とした基幹作物のほか、施設・露地園芸において高収益の作目・作型を担い手を中心に導入し、消費者の需要や産地間競争の激化に対応できる産地づくりに努めることとする。

現況：令和 6 年度 将来：令和 16 年度

単位：ha

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・ 原野等
	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況
国分A	472.2	467.2	△5	0	0	－	0	0	－	3.1	3.1	－	475.3	470.3	△5	0
国分B	303.0	303.0	－	0	0	－	18	18	－	19.6	19.6	－	340.6	340.6	－	0
国分C	126.2	126.2	－	0	0	－	0	0	－	6.1	6.1	－	132.3	132.3	－	0
計	901.4	896.4	△5	0	0	－	18	18	－	29.3	29.3	－	948.2	943.2	△5	0
溝辺A	412.1	412.1	－	0	0	－	0	0	－	10.1	10.1	－	422.2	422.2	－	0
溝辺B	321.9	321.9	－	0	0	－	0	0	－	9.0	9.0	－	330.9	330.9	－	0
計	734.0	734.0	－	0	0	－	0	0	－	19.1	19.1	－	753.1	753.1	－	0
横川A	286.1	286.1	－	0	0	－	0	0	－	8.3	8.3	－	294.4	294.4	－	0
横川B	85.3	85.3	－	0	0	－	0	0	－	0.5	0.5	－	85.8	85.8	－	0
横川C	64.1	64.1	－	0	0	－	0	0	－	2	2	－	66.1	66.1	－	0
計	435.5	435.5	－	0	0	－	0	0	－	10.8	10.8	－	446.3	446.3	－	0
牧園A	385.0	385.0	－	85	85	－	0	0	－	10	10	－	480.0	480.0	－	0
牧園B	216.1	216.1	－	0	0	－	0	0	－	7.2	7.2	－	223.3	223.3	－	0
計	601.1	601.1	－	85	85	－	0	0	－	17.2	17.2	－	703.3	703.3	－	0
霧島A	192.8	192.8	－	0	0	－	0	0	－	1.9	1.9	－	194.7	194.7	－	0
霧島B	139.4	139.4	－	0	0	－	0	0	－	3.6	3.6	－	143.0	143.0	－	0
計	332.2	332.2	－	0	0	－	0	0	－	5.5	5.5	－	337.7	337.7	－	0
隼人A	264.0	264.0	－	0	0	－	0	0	－	17.4	17.4	－	281.4	281.4	－	0
隼人B	26.0	26.0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－	26.0	26.0	－	0
隼人C	371.3	371.3	－	0	0	－	0	0	－	0.5	0.5	－	371.8	371.8	－	0
計	661.3	661.3	－	0	0	－	0	0	－	17.9	17.9	－	679.2	679.2	－	0

福山A	30.6	30.6	—	39	39	—	0	0	—	0	0	—	69.6	69.6	—	0
福山B	388.0	388.0	—	8	8	—	0	0	—	23.6	23.6	—	419.6	419.6	—	0
福山C	344.6	344.6	—	0	0	—	0	0	—	11.5	11.5	—	356.1	356.1	—	0
計	763.2	763.2	—	47	47	—	0	0	—	35.1	35.1	—	845.3	845.3	—	0
合計	4,428	4,423	△5	132	132	—	18	18	—	135	135	—	4,713	4,708	△5	0

(注)福山Cにおける採草放牧地及び隼人B、福山Aにおける農業用施設は面積が小さい為“0”で表示

イ 用途区分の構想

(ア)国分 平地地区（以下「国分A地区」という。）

本地区は国分地区の西部に位置し、海岸線に接する平野部であり、天降川水系及び検校川水系に属する農用地等は、県営ほ場整備事業及び県営かんがい排水事業等により基盤整備が進められており、そのほとんどが団地性10ha以上、傾斜度1/500程度で構成され、基盤整備がほぼ完了した優良平野水田地帯である。今後も田として用途区分し、普通米の他、加工用米や飼料用米の振興に努めるとともに、水田を利用した冬春トマト等の施設野菜の生産振興を図る。

市街地に隣接する農用地等については、本市における経済的・社会的状況の著しい変化が生じた場合、営農活動に支障をきたさない範囲で都市的土地利用等との調整を図る。

(イ)国分 中山間北部地区（以下「国分B地区」という。）

本地区は、国分地区の北東部に位置する台地畑作地帯と山間部の小河川に沿った複数の水田の小団地から形成される農用地区域で7割以上が畑と樹園地で占められている。特に樹園地は国分地区の農用地区域内に存在する樹園地の大半を占めており、茶、果樹の産地を形成している。

また、当該地区の特徴として、畜舎及び製茶工場等の農業用施設も多く存在し、標高200m～250mの冷涼な気候を生かし、今後も畑として用途区分し、茶・露地野菜・施設野菜・果樹及び畜産等地域の特徴に応じた農用地等の利用を進める。

(ウ)国分 中山間南部地区（以下「国分C地区」という。）

本地区は、国分地区の南東部に位置する標高250m～300mの台地畑作地帯と山間部の小河川に沿った複数の水田の小団地から形成される農用地区域である。近年は上之段地区において基盤整備等の面的整備が実施されており、引き続き、生産基盤の整備を図りつつ、露地野菜及び畜産等を主体とした地域の特徴を活かした農用地等の利用を進める。

(エ)溝辺 有川、竹子、三縄地区（以下「溝辺A地区」という。）

本地区の水田は、有川、竹子、三縄地区において基盤整備が推進されている。今後も田として用途区分を行い、年次的な基盤整備の実施により、生産性の向上を図りながら土地の有

効利用を図る。畑については、そのほとんどが基盤整備済みであることから畑地として用途区分し、畜産、露地野菜、さつまいも、施設栽培（きく、ユリ）等を推進する。

茶については、既設園を中心に集団化を進め、良質茶、安心・安全なクリーンな茶の生産を推進することとし、北部の果樹園については観光農業が中心であるので、団地化、優良品種への増改植、新規作物導入、また、農道整備等も積極的に行うなど、観光農業地帯としての土地利用を図る。

(オ)溝辺 麓、崎森地区（以下「溝辺B地区」という。）

本地区は、典型的な畑作地帯であり、水田は台地間の山あいに沿う細長い山間迫田であり、全ての水田が未整備である。水田に対する関心度は低く、基盤整備も進まないと思われるが、今後も田として用途区分し、用排水路整備を進めながら土地の有効利用を図る。

畑は平地（台地）に富み、ほとんどが基盤整備済みである。茶、露地野菜を中心とした比較的大規模な畑作地帯であり、大別して樹園地と畑地に用途区分を行う。畑地については、現在露地野菜が中心である。今後は、畑かん事業の水利用による施設野菜や、収益性の高い新規作目の導入・普及を推進し、野菜団地として産地化を図る。

茶については、栽培技術の向上や既設園を中心に優良品種への増改植、また、さらなる集団化を進め、良品茶づくりと生産性向上を目指し、産地化確立を積極的に推進する。

本地区は、比較的規模の大きい専業農家群と2種兼業農家群に大別できるので、農地の流動化を推進し、中核的農家への土地集積を行い規模拡大に努めるとともに、全地域的に有機質完熟堆肥の施用等による土づくりを推進し、土地の生産性向上を図る。

(カ)横川 上ノ地区（以下「横川A地区」という。）

本地区の水田については、天降川水系に属する山ヶ野から小脇にかけての流域、紫尾田川水系に属する木浦から紫尾田にかけての流域、久留味川水系に属する野坂から床波にかけての流域と大別され、概ね基盤整備が進んでおり、主食用米の他に経営所得安定対策事業に取り組み、担い手農業者の農業経営の安定を図っている。しかしながら、鳥獣被害（特にサル、イノシシ、シカ）の農作物への被害が甚大になってきており、耕作放棄地も増加傾向にあるため、水田については、鳥獣被害対策を講じながら現在の用途区分を確保し、冷涼な気候を活かした良質な米の生産を推進していくこととする。

畑については、古城の露地野菜地帯及び大住の茶が集团的農用地となっているが、それ以外は散在しており、面積も狭小であるため、農地の利用集積が進まない状況である。野菜については、農業後継者及び新規参入者を確保しつつ、冷涼な気候を活かした夏秋露地野菜である胡瓜及び白菜の生産を振興し、環境に配慮した農業の定着を図る。

(キ)横川 中ノ地区（以下「横川B地区」という。）

本地区の農用地は、そのほとんどが天降川水系に属する水田であって、集団化された畑は

存在しない。水田については、山ノ口、植村、黒葛原にそれぞれ20haほど集団化され基盤整備も完了しているが、それ以外は農地が点在し、基盤整備も進んでいない。主食用米の他に経営所得安定対策事業に取り組み、担い手農業者の農業経営の安定を図っているが、鳥獣による水稻への被害が拡大しており、集落ぐるみの鳥獣被害対策と侵入防止柵の設置を進めているところである。水田については、現在の用途区分を確保しつつ、担い手に優良農地を流動化し、適正な土地利用を図っていく。

(ク)横川 下ノ地区 (以下「横川C地区」という。)

本地区の水田については、馬渡川水系に属する馬渡から赤水にかけての流域と久留味川水系に属する二牟礼から岩穴にかけての流域に大別され、集団的な農地は概ね基盤整備が完了している。主食用米の他に経営所得安定対策事業に取り組み、担い手農業者の農業経営の安定を図っているが、基盤整備を実施していない山間部の水田については耕作放棄または山林転用が進んでいる。水田については基盤整備地区を中心に現在の用途区分を確保していき、良質な米の生産振興を図っていく。

畑については、集団的農地は存在せず、基盤整備が行われた農地はごく一部であるが、担い農家へ優良農地の流動化を促進し、適正な土地利用を図っていく。

(ケ)牧園 北部地区 (以下「牧園A地区」という。)

万膳川水系に属する平坦部の水田については基盤整備完了地区であり、今後は高度利用を推進し、万膳鋤河から湧水町境に広がる畑台地は茶園団地として既存園を中心に集団化と良質茶の生産拡大を推進する。また、山岳斜面に展開しているために整備は殆ど実施されていないが、地域計画の策定に合わせた農地の有効活用や農地保全に努めていく。

石坂川水系に属する流域川床から石坂に至る水田は基盤整備完了地区であり、今後は残り地区の整備を積極的に推進しながら水田の生産性向上と高度利用経営体系の確立を目指す。

三体地区台地に展開する農用地は、全体的には茶園団地であり、茶園団地として集団的な利用促進を図る。

(コ)牧園 南部地区 (以下「牧園B地区」という。)

中津川水系に属する上中津川板小屋地区から下中津川犬飼地区に至る水田については基盤整備完了地区であり、今後は高度利用経営体系の確立を目指す。霧島川水系に属する炭床地区や別水系ではあるが真方地区、平原前地区は基盤整備完了地区であり、今後は、地域計画の策定に合わせた農地の有効活用や農地保全に努めていく。また、市後柄、黒岩地区は畜産が主体の地域であることから、今後も地域の営農形態に沿った利用を進める。

弓張木の台地に点在している茶園・畑地については、今後も農道整備等を図りながら優良農地として確保する。

県道犬飼～霧島神宮停車場線に隣接し、大字下中津川、持松に広がる稼原台地は営農条件に恵まれた団地であり、地域に適した農業生産性の高い団地形成に努める。

下中津川雷原地区台地は畑地と茶園が混在しているが、茶園は集団的に集約され茶専門型営農が確立されつつあり、今後は担い手への土地利用集積を図りながら優良農用地として整備確保する。

(サ)霧島 田口、川北、大窪地区（以下「霧島A地区」という。）

本地区の農用地は、霧島山麓の裾野から、霧島川流域とその支流に沿って分布している。前田地区等は基盤整備が終了しているが、まだ整備が遅れている地区もあり、今後も基盤整備を推進し、優良農用地の拡大と確保を図る。

国道223号沿線と主要地方道国分霧島線沿線の周囲に展開する農用地は、水稻に飼料作物、露地野菜等の組み合わせを中心にした農用地利用を促進する。

馬揃原と中山田台地に展開する農用地は、相対的に畑が多いが、樹園地等の混在も随所に見られ、農業生産の合理化を阻害している。この分散している樹園地は、規模拡大による団地化の見込がなく、現状維持による農用地利用と生産性向上を図る。

前田地区を中心とする基盤整備が終了した地区では、水田の集団化がなされており、今後の農地流動化や担い手農家への規模拡大が期待される。また、集落周辺に展開する他の地区の水田においても基盤整備の推進を図り、水田としての効率的な土地利用を進める。

(シ)霧島 永水地区（以下「霧島B地区」という。）

本地区は、南西部に畑台地が広がり、水田は山あいの迫田として、細長く形成された小規模な団地が多く分散している。基盤整備は遅れているが立地条件を生かした農地としての有効利用を進める。

入水畑台地に展開する農用地は、小規模団地の樹園地（茶等）が散在しており、今後、作目ごとの生産性向上を図り、農地の高度利用を促進する。

主要地方道都城隼人線沿線は牧神原台地で普通畑、樹園地（茶、果樹）等混在した農用地である。畑地は露地野菜を中心にした農業生産であり、樹園地は、茶園が主で一部果樹園がある。それぞれの作目が随所に団地化され、生産性の向上が図られている。今後も、これらの農用地を高度利用し畑作農業の経営の安定化を図る。

山あいの迫田として分布する農地は山間地に細長く形成されている。小規模団地と集落周辺に展開する水田は、比較的団地性に富み水稻と飼料作物等とを組み合わせた土地利用がされている。今後もこれらの優良農用地拡大確保を図り有効利用を促進する。

(ス)隼人 中山間地区（以下「隼人A地区」という。）

本地区は、十三塚原、上野、春山といった台地部分の畑地と嘉例川沿いに細長く展開している水田に大別される。畑地部分の農用地は畑・樹園地（茶）が大部分を占め、標高220～250m

に位置し、傾斜度1／300程度の優良な農地である。十三塚原台地については基盤整備済みであり、肉用牛・酪農・茶・施設園芸・路地野菜等を中心に振興を図る。春山台地については、農道整備事業の導入により、畑及び農業用施設用地として利用されている。

一方、水田については、基盤整備が行われた農地は一部であるが、転作等を促進しながら土地の有効利用を図る。

(セ) 隼人 中間傾斜地区（以下「隼人B地区」という。）

本地区は、中山間地区と平地の水田地帯の中間に位置する緩傾斜地帯で温暖な気候と粘土質の肥沃な土壌に恵まれ、古くから主に果樹園芸が行われている。基盤整備が一部施行され、残りについても農道整備が導入されるなど、一定の生産基盤は整備されており、今後も農用地として確保する。

(ソ) 隼人 平地地区（以下「隼人C地区」という。）

本地区は、天降川とその支流の霧島川の扇状地を開けた標高0～50mに位置する平坦な地域であり、これまでにほとんどの地区で、ほ場整備・農道整備・排水対策事業が行われている優良水田地帯である。今後も田として用途区分し、主食用米を中心としながら、加工用米や飼料用米の新規需要米の振興に努めるとともに、水田を利用した冬春トマト等の施設野菜の生産振興を図る。

(タ) 福山 福山地区（以下「福山A地区」という。）

本地区の農用地は国道220号と牧之原（福山福地福沢）間の急傾斜地帯にあり、錦江湾沿いの温暖な気候と傾斜を利用した日当たりのよさで、古くから果樹園芸が行われている。これまで棚田保全整備事業、県営ふるさと農道整備事業、過疎基幹農道整備事業、樹園地農道整備事業等により整備してきた。今後も農地としての有効利用を推進しながら、荒廃が進まないよう後継者や担い手を確保し、維持管理に取り組み、生産基盤を推進する。

(チ) 福山 牧之原、福地、福沢地区（以下「福山B地区」という。）

本地区は、丘陵地帯で福山地区の中で最も農業生産基盤の整備が進んでいる地区である。畜産主体の農業が展開されている地区であり、飼料畑としての利用が高く、畜舎等の農業施設が多く存在する。今後も畜産を主体とした土地利用を進めるとともに、家畜糞尿の堆肥化による有機性資源の農地還元を基本とした畜産農家と耕種農家の連携を促進することにより合理的な土地利用を進める。

(ツ) 福山 佳例川、比曽木野地区（以下「福山C地区」という。）

本地区は佳例川地区と比曽木野地区に大別され、水田について整備可能な区域については生産基盤の整備が完了している。

水田では主食用米に加え飼料用米の生産、畑ではサツマイモやらっきょうなどの野菜の生産がされ、畜産と園芸作物を主体とした農業が展開されている。

今後も農地としての有効利用しながら畜産、露地野菜や施設野菜等の園芸作物の生産団地の育成を図りつつ、農業機械の大型化に対応した生産基盤を推進する。

ウ 特別な用途区分の構想

該当なし

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本地域の農地において、農地の集積・集約化、農業経営の合理化等を図るため、各種事業を積極的に導入し、農業基盤の整備を推進する。

ア 国分A地区

農地の大半は田で、水田地帯となっており、稲作を中心に冬春トマト等の施設野菜の生産が行われている。

農業生産基盤の整備状況としては、市街地周辺以南の農地を中心に県営ほ場整備事業、県営かんがい排水事業、海岸保全事業、県営高潮対策事業、農村総合整備事業及び湛水防除事業による区画整理、農道整備、用排水路整備及び堤防整備等の基盤整備が進んでおり、その他農地は、明治、大正時代の耕地整理施行地区である。今後は、各種整備事業により排水路等の整備や施設の長寿命化を行い、農業生産基盤の整備を図る。

イ 国分B地区

本地区は、茶、露地野菜、施設野菜、果樹及び畜産等が行われている、第1次農業構造改善事業、農免農道整備事業及び県営ふるさと水と土ふれあい事業等の施工地であるが、今後は農業競争力強化基盤整備事業により、ほ場整備及び用排水路整備を行い、農業生産基盤の整備を図る。

ウ 国分C地区

本地区は、主に露地野菜、畜産が行われている、農免農道整備事業、小規模土地基盤整備事業、飼料基盤整備事業、県単独農業農村整備事業の施行地である。今後は農業競争力強化基盤整備事業により、ほ場整備及び用排水路整備を行い、農業生産基盤の整備を図る。

エ 溝辺 A 地区

本地区の水田は有川、竹子、三縄地区において基盤整備が推進されている。今後は農業競争力強化基盤整備事業や農村地域防災減災事業により基盤整備及び用排水路、農道等の整備を推進し、肉用牛や畑作と組み合わせた複合経営による土地利用を図る。

畑については、県営畑地帯総合土地改良事業十三塚原地区及び県営畑地総合整備事業竹子原地区により、水利用による施設化や、肉用牛、野菜、茶、水稻を組み合わせた複合経営による土地利用が図られている。

オ 溝辺 B 地区

本地区は典型的な畑作地帯であり、水田に関する関心度も低く、また、水田は台地間の山あい沿った細長い山間迫田であり、全ての水田が未整備である。今後も基盤整備は進まないものと思われるが、農業用水利施設の長寿命化事業を進め、水田の有効利用を図る。

畑は、第 1 次構造改善事業、県営畑地帯総合土地改良事業十三塚原地区によりほぼ整備済みである。今後は、畑地かんがい事業の水利用による施設野菜、茶、露地野菜を基幹とした農業の規模拡大と土地の有効利用を図る。

カ 横川 A 地区

本地区の畑は散在し、一部の基盤整備に留まっているが、水田は平成28年度以降に農業競争力強化基盤整備事業を活用し、木浦地区、横伏敷地区、小脇地区などの水田の基盤整備が実施され、また農業用排水施設及び農道についても順次整備がされているところで、更なる水田の高度利用と地域条件を活かした作物の産地化を推進する。

キ 横川 B 地区

本地区の水田は、山ノ口、植村、黒葛原地区において集団化され、基盤整備がほぼ完了しているが、その他は小規模な団地が散在している状況である。

畑については集团的農地がなく、基盤整備及び利用展開が難しい状況であるが、水田については、平成 28 年度以降に農業競争力強化基盤整備事業を活用し、下尾田地区、植村地区などの水田の基盤整備が実施されているところであり、今後も水田を中心とした農地の適正利用を図っていく。

ク 横川 C 地区

本地区の水田は、集团的農地が少なく、分散する小規模な団地では、ほぼ基盤整備が完了している。畑については、小規模な農地が点在し、基盤整備はほとんど進んでいない。今後も基盤整備が進む見込みが少ないため、水田を中心として整備済み圃場の高度利用を図り、生産条件にあった作物の産地化を図る。

ケ 牧園 A 地区

本地区は、霧島山麓の標高400m以上の範囲に属する台地で、特に大霧地区は標高800mの地域で昭和40年代に開拓パイロット事業により草地開発がなされ、酪農を中心とした畜産経営が主で、標高・温度差を生かした露地野菜や地熱開発の泉熱を利用した施設園芸への取り組みなど地域に即した農業振興を目指している。内野々・高野・坂下地区は標高400mの気候条件を生かした茶団地が形成されており、集落内を広域農道が横断している。

また、北西部の未整備地区については、小規模な団地で基盤整備の導入は難しい状況にはあるが、ほ場への取り付け道路の整備を図りながら茶の生産団地としての形成を推進する。

三体堂地区については、農業競争力強化基盤整備事業による基盤整備を実施し、万膳地区については、農村地域防災減災事業により整備を推進している。

コ 牧園 B 地区

本地区の農用地は、標高 400m以下の範囲に開けた農村地帯であり、水田については、農業競争力強化基盤整備事業による、ほ場整備が計画されており、事業完了後は、中山間地域等直接支払い事業や経営所得安定対策推進事業を活用し、担い手の育成や 集落ぐるみの共同活動等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保する等農地の有効利用を推進する。今後は、増え続ける有害鳥獣対策を講じながら、担い手農家等への農地の集積に努めるなど農地保全対策を講じていく。畑については小規模団地で、ほとんど未整備であるため、今後は農道等の整備を重点に推進する。

サ 霧島 A 地区

水田は、比較的緩傾斜地に分布し、中規模団地が分散している。ほ場については、農業競争力強化基盤整備事業による基盤整備を実施し、施設については、防災減災事業による取水遠隔操作や、中山間総合整備事業、県単独農業農村整備事業などによる農道整備及びかんがい排水整備事業を実施した。今後は、農業競争力強化基盤整備事業や施設の長寿命化事業を推進し、生産基盤の整備を図る。

シ 霧島 B 地区

水田は、山間の迫田として、細長く形成された小規模な団地が多く分散している中、中山間総合整備事業や農業競争力強化基盤整備事業による農道整備及び用水路整備を行っている。今後は施設の長寿命化事業等を推進し、基盤整備の推進を図る。

ス 隼人 A 地区

本地区の農用地は、標高220～260mの平坦な畑地帯が中心であり、十三塚原の畑については、県営畑地帯総合土地改良事業が導入され、平成2年に通水が完了した。今後、本地域の特性を生

かし、酪農・肉用牛を基幹としながら、水利用効果を最大限に発揮した茶や施設園芸等の畑かん営農を確立する。また、水田については、大部分は嘉例川沿いに点在している。昭和61年度に地域農業拠点整備事業、昭和63年度には小規模排水特別対策事業を導入して整備を行っており、近年では県単独農業農村整備事業による整備を行った。今後も農道整備・かんがい排水事業等を行い、生産基盤の整備に伴って水田の高度利用を図る。

セ 隼人 B 地区

本地区の農用地は、隼人地区の中山間地区と平地の水田地帯の中間に位置する緩傾斜地帯に広がる樹園地地帯である。石原地区の樹園地については、昭和54年度～昭和57年度に団体営土地改良総合整備事業を導入し、農道整備・定置配管施設等の生産基盤は確立されている。朝日地区の樹園地についても、一定の生産基盤は確立されているが、引き続き、樹園地につながる農道の整備を図り省力化を進める。

ソ 隼人 C 地区

本地区の農用地は、天降川とその支流の霧島川の扇状地に開けた標高0～50mの平坦な水田地帯が大部分である。さらに細かく分けると、南部・中部・西部・北部に分けられ、南部・北部については、第1次農業構造改善事業・団体営土地改良総合整備事業・小規模排水特別対策事業等により整備され、施設園芸等が定着し、大型機械の導入による早期水稻や、米の計画的生産に係る麦作等農地の有効利用が図られている。

また、中部・南部は本町の中心部に位置し、農道及び用排水路等は、県営ほ場整備事業により整備され、今後は認定農業者等担い手への農地の利用集積を推進して農地の高度利用を図る。

農業用水利施設においては、遠隔操作や施設の長寿命化事業が導入され整備を進めている。

タ 福山 A 地区

本地区は、果樹園を中心とする急傾斜地帯であり、これまで棚田保全整備事業、県営ふるさと農道整備事業、過疎基幹農道整備事業、樹園地農道整備事業等により整備してきた。今後は荒廃が進まないよう後継者や担い手を確保し、維持管理に取り組み、生産基盤を推進する。

チ 福山 B 地区

本地区は福山地区で最も農業生産基盤の整備が進んでいる地区である。福地・福沢地区に展開する農用地では、水稻と畜産を主体とした農業が行われている。ほ場整備・農道整備・排水路整備についてほぼ完了しているが、今後はスマート農業を見据えて、さらなる大型農業機械の導入やほ場区画面積の拡大可能な地区について整備を図る。

ツ 福山 C 地区

佳例川地区では、水稻と畜産を主体とした農業が行われており、水田については、整備可能な

区域は完了している。畑においては露地野菜や施設野菜等の園芸も行われており、今後もほ場や農道、排水路の整備を図る。比曽木野地区では水稻を主体とした農業が行われている。今後は大型農業機械の導入や圃場区画面積の拡大可能な地区について整備を図り、認定農業者等担い手への農地の利用集積を推進して農地の高度利用を図る。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)		
ほ場整備	区画整理 19.6ha	国分地区	19.6	1	県営農業競争力強化基盤整備事業（第一国分東地区）
ほ場整備	区画整理 19.6ha	国分地区	19.6	2	県営農業競争力強化基盤整備事業（第二国分東地区）
ほ場整備	区画整理 27ha、 暗渠排水 2.4ha 集落農道 2.4km	溝辺地区	38.8	3	県営農業競争力強化基盤整備事業（溝辺地区）
ほ場整備	区画整理 40.9ha 用排水路 2.4km 農道 3.3km	横川地区	115	4	県営農業競争力強化基盤整備事業（北霧島地区） ※牧園、霧島含む

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本地域における森林原野は 31,563ha であり、67.9%を占めている。今後は農道、林道及び作業路等の整備事業を通じて農林業一体となった振興を図る。

4 他事業との関連

特になし

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

本地域の農用地は、田2,744.6ha、畑2,617.6ha、樹園地1,015.5ha、採草放牧地237.5ha、計6,615.2haとなっており、そのうち4,713.1haが農用地区域内の農用地となっている。農業の振興を図るために必要不可欠である農用地等の保全については、自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に進めていく。農業の健全な発展を図るため、土地の自然的条件、土地利用の動向、地域の人口及び産業の将来的な見通し等を考慮し、資源の合理的な利用の見地から土地の農業上の利用と他の利用との調整に留意する。

農業の近代化のために必要な条件を備えた農業地域を保全し形成するため、農業に関する公共投資その他農業振興に関する施策を計画的に推進していく。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
用排水路整備	水路改修 L=600m 水路工 L=172m 放水工 1 箇所	国分地区	17.2	1	県営農村地域防災減災事業 (用排水)(向花地区)
用排水路整備	用排水路 1 式 ため池補修 1 式	溝辺地区	24.5	2	県営農村地域防災減災事業 (農村災害)(竹子地区)
用排水路整備	揚水機場電気設備等 等補修、加圧機場ボ ンプ、電気設備補修	溝辺地区	1,044	3	県営水利施設等整備事業 (基幹水利施設保全型) (十三塚原地区)
用排水路整備	用排水路一式	牧園地区	15.3	4	県営農村地域防災減災事業 (用排水)(有村地区)
用排水路整備	排水路 L=9.8km	隼人地区	52.6	5	県営農村地域防災減災事業 (シラス)(空港東地区)
用排水路整備	排水ポンプ施設更新 一式、建屋補修一式	隼人地区	52	6	県営水利施設等整備事業 (基幹水利施設保全型) (島津新田地区)

3 農用地等の保全のための活動

本地域においては、農業者の高齢化等による耕作放棄や管理不十分な農用地が増加傾向にある。特に、中山間地域における土地基盤整備事業等の行われていない農用地に関してはその傾向が顕著である。

そのため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度、鳥獣被害対策事業を活用し、当該農業振興地域内の農用地の保全を図る。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市は、先端技術産業を中心とする製造業、茶や畜産物に代表される農林水産業、旅館・ホテルなどの観光業、多種多様な商店による商業などが営まれ、安定的な収入を得る就労の場が多く確保されており、多くの恒常的勤務による安定兼業農家が農業を営んでいるものの、近年このような兼業農家も含め高齢化が進み、農業の担い手不足が一層深刻化している。

また、農地に対する資産的保有意識が強く、規模拡大志向農家への農地の流動化は発展しにくい状況にあったが、近年兼業農家の高齢化が進み、機械更新時や世代交代等を機に農地の流動化が進む可能性が高まりつつある。

一方、中山間地域等においては、都市部への人口流出や農業就業者の高齢化及び減少に伴って、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない農地で一部遊休化したものが近年増加傾向にあることから、これを放置すれば担い手に対する利用集積に支障を及ぼすばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな影響を与えるおそれがある。

このような地域の農業構造の現状と見通しの下に、農業をやりがいのある職業として選択できるよう、将来（概ね10年後）の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成することとする。

具体的な経営の指標は、霧島市及び周辺の市町において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、担い手や新規就農者、農業への参入を希望する企業等も含めた意欲ある多様な農業者が、地域の他産業従事者並の生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者1人あたり370万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人あたり2,000時間程度）の水準を維持できるものとし、また、これらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指す。

(農業経営の指標)

[個別経営体]

営農類型	経営規模	(ha)	生産方式
野菜専作型	(作付面積)		(主な資本装備)
	冬まきだいこん	1.5	トラクタ、マルチャー、ライムソワー、プラウ、だいこん洗浄機、トンネル等被覆資材、
	(トンネル含む)		トラック動力噴霧機
	夏まきだいこん	1.0	
	秋まきだいこん	1.5	
			(その他)
	<経営面積>	4.0	●土壌改善のため深耕の実施 ●畑かんの有効利用
	(作付面積)		(主な資本装備)
	イチゴ	0.5	ビニールハウス、育苗ハウス、トラクタ、トラック、畦立機、電照一式、暖房機、保冷库、動力噴霧機、土壌消毒機
			(その他)
	<経営面積>	0.5	●適期防除の徹底 ●健苗の確保 ●休眠対策の徹底 ●雇用労力の確保
	(作付面積)		(主な資本装備)
	ハウスにがうり	0.3	ビニールハウス、トラクタ、トラック、管理機、
	露地にがうり	0.1	動力噴霧機、土壌消毒機、皮むき機、収穫機
	夏まき白ネギ	0.3	
	春まき白ネギ	0.4	(その他)
			●適期防除の徹底
	<経営面積>	1.1	●防風対策の徹底
	(作付面積)		(主な資本装備)
	春かぼちゃ	1.0	トラクタ、トラック、管理機、動力噴霧機、
秋かぼちゃ	1.0	土壌消毒機、深耕ロータリー、掘取機	
里いも	2.0		
若堀ごぼう	0.5	(その他)	
		●防風対策の徹底	
<経営面積>	4.5	●雇用労力の確保	

営農類型	経営規模 (ha)	生産方式
野菜専作型	(作付面積)	(主な資本装備)
	露地きゅうり 0.3	トラクタ、ブームスプレーヤ、マニースプレッダ、 管理機、動力噴霧機、トラック
	春はくさい 1.0	
	秋はくさい 1.0	
	キャベツ 1.0	(その他)
		●適期防除の徹底
	<経営面積> 3.3	●雇用労力の確保
		●防風対策の徹底
	(作付面積)	(主な資本装備)
	トマト 0.6	ビニールハウス、トラクタ、管理機、トラック、 動力噴霧機、暖房機、土壤消毒機
	<経営面積> 0.6	(その他)
		●適期防除の徹底
		●雇用労力の確保
茶専作型	(作付面積)	(主な資本装備)
	荒茶加工 10.0	荒茶加工場 120 k、乗用型摘採機、 乗用型防除機、乗用型複合管理機（共同利用）、 防霜ファン
		(その他)
		●環境保全型農業の実施
		●畑かんの有効利用
		●品種構成
		早生系 40%、中生系 40%、晩生系 20%
	(作付面積)	(主な資本装備)
	委託加工 7.0	乗用型摘採機、乗用型防除機、 乗用型複合管理機、防霜ファン
		(その他)
		●環境保全型農業の実施
		●畑かんの有効利用
		●品種構成
		早生系 40%、中生系 40%、晩生系 20%

営農類型	経営規模 (ha)	生産方式
果樹専作型	(作付面積) ナシ 0.5 ブドウ 0.4 <経営面積> 0.9	(主な資本装備) 果樹棚 (防風舎)、スピードスプレーヤー、トラック、運搬機、中耕機、ハンマーナイフ (その他) ●適期防除の徹底 ●立地条件を活かした観光農園を中心とした販売 ●防風対策の徹底 ●春施肥主体による不発芽対策 ●適正着果による着色向上
果樹専作	(作付面積) 温州みかん (極早生露地) 0.5 (早生露地) 0.7 (普通露地) 0.4 <経営面積> 1.6	(主な資本装備) 農機具舎、貯蔵庫、貯水槽、軽トラック、スピードスプレーヤー、2tトラック、チップパー、ハンマーナイフモア (その他) ●収穫期の雇用対策 ●園内道の整備
花き専作型	(作付面積) 夏秋スプレーギク 8月出し 0.5 秋スプレーギク 12月出し 0.4 <経営面積> 0.9	(主な資本装備) 育苗ハウス、トラクタ、管理専用機、結束機、動力噴霧機、選花機、マルチャー、保冷库、電照施設、トラック (その他) ●雇用労力の確保 ●基本管理の徹底
	(作付面積) オリエンタルユリ 3月出し 0.2 6月出し 0.1 12月出し 0.1 <経営面積> 0.4	(主な資本装備) ハウス0.2、トラクタ、トラック、管理機、暖房機、保冷库、動力噴霧機 (その他) ●雇用労力の確保 ●基本管理の徹底

営農類型	経営規模 (ha)	生産方式
生産牛専門	(飼育頭数) 生産牛 50 頭 <経営面積> 飼料畑 5.0	(主な資本装備) 畜舎、堆肥舎、トラクタ、ロールベアラー、ラッピングマシン、ディスクモア、トラック、ジャイロヘーメーカ、フロントローダー、マニアスプレッド、送風機、ICT 機器 (飼養方式) ●人工哺育、子牛生産率 90% ●パドック型牛舎による群飼
肥育牛専門	(飼育頭数) 肥育牛 200 頭	(主な資本装備) 畜舎、堆肥舎、トラック、ホイルローダー、送風機、自動給餌機、ICT 機器 (飼養方式) ●肥育期間 19 ヶ月 ●出荷体重目標 (去勢) 800kg～ (雌) 700 kg～ ●1 頭当床面積 6 m ²
肉用牛一貫	(飼育頭数) 生産牛 30 頭 肥育牛 40 頭 <経営面積> 飼料畑 3.0	(主な資本装備) 畜舎、堆肥舎、送風機、トラクタ、ロールベアラー、ラッピングマシン、ディスクモア、ジャイロヘーメーカ、フロントローダー、トラック、マニアスプレッド、ICT 機器 (飼養方式) ●人工哺育、子牛生産率 90% ●パドック型牛舎による群飼 ●肥育期間 19 ヶ月 ●出荷体重目標 (去勢) 800 kg～ (雌) 700 kg～

営農類型	経営規模 (ha)	生産方式
酪農	(飼育頭数) 常時経産牛 50 頭 <経営面積> 飼料畑 8.0	(主な資本装備) 牛舎、堆肥舎、自動搾乳ユニット搬送装置、トラクタ、ロールベアラー、ラッピングマシン、コーンハーベスター、トラック、TMR ミキサー、ディスクモア、ジャイロヘーメーカ、フロントローダー、マニアスプレッド、ICT 機器 (飼養方式) ●つなぎ飼い式乳牛舎 ●自動搾乳ユニット搬送装置を使用したパイプラインによる搾乳 ●牛群検定を活用した淘汰・更新育成 ●経産牛 1 頭当たり乳量 9,000 kg
養豚一貫	(飼育頭数) 種雌豚 80 頭 種雄豚 7 頭 雌育成豚 24 頭	(主な資本装備) 畜舎、堆肥舎、尿処理施設、トラック、ガスブルーダー、秤量機、自動給餌器、ホイルローダー、ウエットフィーダー (飼養方式) ●繁殖豚舎—舎内群飼豚房 (ストール) ●分娩舎—高床式分娩棚 ●種豚舎・育成豚舎—開放平飼方式 ●肥育豚舎—スノコ式群飼 ●優良種豚を確保し母豚の能力を最大限に発揮 ●事故率の低下、衛生対策に万全を期す

営農類型	経営規模 (ha)	生産方式
水稲複合型	(作付面積)	(主な資本装備)
	普通期水稲 10.0	トラクタ、乗用田植機、コンバイン、乾燥機、
	若堀ごぼう 0.5	トラック、動力噴霧機、ライムソー、
	水稲受託 3.0	マニアスプレッダ、フロントローダー、管理機、
	＜経営面積＞ 10.5	土壌消毒機、深耕ロータリー、掘取機 (その他) ●ほ場の集団化 ●労働力の調整、雇用労力の確保 ●ごぼうの適地ほの選定 ●水稲の作期幅拡大
野菜複合型	(作付面積)	(主な資本整備)
	促成トマト 0.3	トラクタ、トラック、暖房機、管理機、乾燥機、
	普通期水稲 5.0	動力噴霧機、ハウス、田植機、コンバイン
	＜経営面積＞ 5.3	(その他) ●トマト：品種の組み合わせ ●収穫期は雇用で労働力の確保
	(作付面積)	(主な資本装備)
	夏まきキャベツ 2.0	トラクタ、移植機、乗用管理機、トラック、
	秋まきキャベツ 2.0	ブームスプレーヤー、畜舎、ロールベアラー、
	生産牛 12頭	ラッピングマシン、ディスクモア、
	飼料畑 1.2	ジャイロヘーメーカ、堆肥舎、動力噴霧機、
	＜経営面積＞ 5.2	フロントローダー、マニアスプレッダ (その他) ●耕種的、生物的防除の導入による農薬軽減 ●生産牛は、「生産牛専門」に準ずる。

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農業経営の改善による望ましい経営の育成を図るため、土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、現在実施している農地中間管理事業や農業委員会による農用地の利用集積に係る情報の収集・分析活動を一層活発化し、農業委員などによる掘り起こし

活動を強化して、農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握の下に両者を適切に結びつけて、農地の集積・集約を進める。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 認定農業者等の育成対策

本市は農業協同組合、農業委員会、地域振興局等が十分な相互の連携の下で濃密な指導を行うための体制として「霧島市担い手育成総合支援協議会」を設置し、認定農業者または今後認定を受けようとする農業者、生産組織等を対象に、経営診断の実施、先進的技術の導入等を含む生産方式や経営管理の合理化等の経営改善方策の提示等の重点的指導及び各種研修会の開催を行う。また、協議会と連携した農業経営改善支援活動として巡回支援チームを編成し、営農診断、営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者が主体性を持って自らの地域の農業や将来の方向について選択・判断を行えるよう誘導する。

(2) 農用地の流動化計画

農地の流動化に関しては、担い手に農用地が利用集積・集約されるよう努める。農用地の利用集積を進めるに当たっては、農地中間管理事業、地域計画の実現の取組等と連携し、積極的な活用を図り、地域ごとの農用地の利用の実態に配慮しつつ円滑な農用地の面的集積を推進する。また、市、農業委員会、農業協同組合は、農地中間管理機構が行う中間保有・再配分機能を活かした農地中間管理事業を促進するため、地域振興公社と連携し、普及啓発活動や事業の協力等を行うものとする。

(3) 農作業の受委託及び共同化対策

農作業受託による実質的な作業単位の拡大を促進することとし、各地区の農作業受託部会と連携を密にして、農地貸借の促進と農作業受委託の促進が一体となって、意欲的な農業経営の規模拡大に資するよう努める。

中山間地域等担い手の確保が困難な集落については、農作業受託組織及び集落営農など、農地・農業用機械・施設及び労働力を効率的に活用する「地域営農の仕組みづくり」を推進する。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の方向

本市の中山間地域では夏場における冷涼な気象条件を活かした夏秋露地野菜などの畑作と、水稻、茶及び畜産を主体とした農業生産が行われており、市街地の田園地域では、水稻や施設園芸等の農業が営まれ、それらの作目の地域特性に応じて近代化施設の整備をし、農業振興を図って

きた。今後、既存施設の有効利用と適正な運営管理を行うとともに、農家の意向等を踏まえ各種補助事業の導入による近代化施設の整備を図ることにより、作業の効率化及び生産技術の高度化による農産物等の生産性・品質の向上を図っていく。

(1) 水稲

本地域は小規模な水稲農家が多く、高齢化に伴い、農用地の荒廃が進むことが懸念されることから、担い手農家を中心とした農地の集積・集約や生産組織、集落営農組織の編成を進め、共同利用機械や乾燥施設等近代化施設の導入を図る。

(2) 野菜

平野部では温暖な気候条件を生かし、冬春トマト等の施設野菜や根深ねぎ、たまねぎ等の露地野菜の生産が盛んである。今後は農作業の効率化、生産技術の向上及び農産物の高品質化を図るため、土づくりや病虫害防除の徹底による品質の向上と単収の増大を図るとともに、優良品種の導入と品種の統一を図り共販率の向上を推進する。また、地域に応じた集出荷施設や貯蔵施設の整備、市場を核とした流通の拡充を進め流通の合理化を図る。

中山間地域及び北部台地地域では冬キャベツ、秋冬だいこん、かぼちゃ等の露地野菜を中心に取り組まれており、県内でも有数の産地となっている。近年、農家の高齢化が進み、根深ねぎ等の軽量野菜や施設野菜（いちご）等も栽培されている。今後は、新規作目の導入も含め、施設野菜、既存野菜の栽培技術の普及・確立と拡大を図るとともに、堆肥施用による土づくりに努め、生産物の品質向上、単収向上及び安定出荷を推進し産地確立を図る。そのためハウス施設及びトンネル施設の導入や作目の集団化、一元集荷体制の確立を図るとともに、集出荷施設の機能拡充強化、選別、検査体制等についても改善・整備を図る。また、支援事業を活用した機械化の推進とともに、機械の共同利用や農作業の受委託等省力化、コスト低減を図りながら、収益性の高い営農を積極的に推進する。

(3) 果樹

ぶどう・なしの落葉果樹栽培が行われており、ぶどう・なし狩りや直売による観光農業としての産地評価を受けている。今後は、需要動向を見極めながら、優良品種への転換を進め、気象災害の回避を前提として栽培技術の向上をはかり、産地化を推進する。また、傾斜地域では、温州みかんや小みかんなどの柑橘栽培が行われている。今後は、担い手へ園地の集積を進め、園地改造によるコスト削減、産地化を推進する。

(4) 花き

夏場の露地ぎくや、バラ、ユリ等の施設栽培が行われている。今後は、消費者ニーズに対応した花づくりを進めるために、露地栽培の施設化等も検討しながら生産拡大を図り、本地域だけでなく周辺地域との組織編成を検討し、組織活動の充実を図る。

(5) 茶

霧島山麓の冷涼な気象条件を生かし、消費者ニーズに即応した安全でクリーンな良質茶を安定生産することによる産地銘柄の確立を目指し、乗用型機械の導入、近代的製茶工場の整備を進め、生産の省力化、良質化、安定化を一層図るとともに、肥培管理の徹底及び環境に配慮した計画的施肥、土づくりを推進する。

(6) 肉用牛

肉用牛については、農家の高齢化に伴う戸数減少が進んできているが、1戸当たりの飼養頭数が増えており、後継者もある程度確保されてきている。しかしながら、飼料価格や光熱水費の高騰、環境保全対策等かかえる問題も多い。

今後は、高齢化や大規模化にも対応できるような地域組織での自給粗飼料生産への取組強化、環境衛生の保全及び規模拡大のための牛舎等の施設整備、飼養管理技術向上による優良子牛の生産等によって生産組織の強化や経営規模の拡大・合理化を図る。

(7) 酪農

飼料畑の整備とともに、牛舎の移転・新增設や自給粗飼料の増産・確保に努め、飼育管理技術の改善や優良素牛の導入による乳質の向上を図り、経営規模拡大と合理化による安定的な酪農経営を推進する。

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
栽培管理機械	碾茶製造工程装置	溝辺地区	54	1 法人	茶生産法人	1	
栽培管理機械	碾茶製造工程装置 工場建物新築設計監理	牧園地区	12	1 法人	茶生産法人	2	
栽培管理機械	碾茶製造工程装置	牧園地区	14.8	1 法人	茶生産法人	3	

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

該当なし

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

本市の農業が持続的に発展していくためには、生産性と収益性が高く、持続的な発展性を有する効率的かつ安定的な農業経営を育成するとともに、新規就農者などの次世代の農業を担う人材や中小・家族経営などの多様な経営体を幅広く確保し育成していく必要があり、認定農業者や認定新規就農者、集落営農等の担い手について、主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるよう重点的に支援する。

新たに就農しようとする青年等に対しては県が実施する研修施設の情報を提供し、新たに農業経営を営もうとする青年等が円滑に経営を開始し、将来的に効率的かつ安定的な農業経営へ発展できるよう、青年等就農計画の作成サポートを行い、青年等就農資金、経営体育成支援事業等の国による支援策や、県や市独自の新規就農関連の支援策を効率的に活用しながら必要な支援を集中的に措置する青年等就農計画制度の普及及び国等の支援の活用を働きかける。また、市、農業委員会、農業協同組合、地域振興局、指導農業士を構成員とした霧島市新規就農支援センターにおいて、相談対応や情報提供、農業技術や経営方法等の研修の実施、地域ごとの受入から定着までのサポートなど、関係機関と連携して一貫した支援を実施する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市は、先端技術産業を中心とする製造業、茶や畜産物に代表される農林水産業、旅館・ホテルなどの観光業、多種多様な商店による商業などが営まれ、安定的な収入を得る就労の場が多く確保されており、多くの恒常的勤務による安定兼業農家が農業を営んでいる。引き続き、兼業農家の安定的な就業を図るため、市内に九州自動車道インターや鹿児島空港を有するという優位性を活かし、工業団地へ先端技術型企业、研究開発型企业及び卸売業等の企業を積極的に誘致し、農業担い手の確保・育成に十分配慮し工業への就業を希望する農業従事者の就業を促進するほか、地産地消の取り組みを推進し、農産物の販路の拡大とともに加工品づくりや販売における雇用創出を推進する。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

(1) 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律等に基づく計画の達成を図るための対策

本市には横川、久留味川、溝辺・隼人、野口、上野原、上小川の6つの農産法等に基づく工業団地があり、約2,800人が雇用されている。今後は工業への就業を希望する農業従事者の能力に応じた就業促進を公共職業安定所等関係機関一体となり推進する。

(2) 農業従事者に対する就業相談活用の強化対策

霧島市新規就農支援センターにおいて、相談対応や情報提供、農業技術や経営方法等の研修の実施、地域への受入から定着までのサポートを行う。

3 農業従事者就業促進施設

林業経営の改善・合理化のため、林道・作業道等生産基盤の整備、林業機械化の推進、造林保有作業の共同化、集落ぐるみの除間伐を推進するとともに、森林組合との連携を強化し、地域資源である林産物の有効利用を図り、就業機会の拡大確保を関係機関一体となって進める。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

本市はこれまで住環境の整備、幹線道路・生活道路の整備や維持管理、水の安定供給と効率的な汚水処理など、市民生活に密着した基盤整備を進めてきた。今後は限られた行政資源の中で、少子高齢化の進行をはじめとする社会経済情勢の変化を踏まえた、より効率的で効果的な整備が求められており、農村地域の自然や産業等、地域の特性に応じた生活環境整備を進め、農業者の安定的な生活環境の確保を図る。

2 生活環境施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本市では、農業と併せて林業を経営している農林家が多く、林業の諸施策との調整を図りながら総合的な生活環境づくりに努める。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

該当なし

第9 付 図（別添）

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）
- 3 農用地等保全整備計画図・農業近代化施設整備計画図（付図3号）

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

イ 現況森林、原野等に係る農用地区域

(2) 用途区分